

2.ほいくを支えるヒト

ほいくを支える関係団体トップに聞きました！

自由で特色ある
旭川の保育施設、ぜひ見学を

相互育成会は保育の水準をさらに高めるため、市内83の保育所、認定こども園や小規模保育事業所がしっかりと連携しています。保育所と幼稚園の特長を合わせ持つ認定こども園は、園ごとの自由な方針や特色が魅力。体験制度も充実しているので、ぜひ多くの園を見学してみてください。旭川の各園では、どこも働きやすい職場環境づくりに注力しています。どうぞ安心して、保育の世界への一歩を踏み出してください。



旭川民間保育所相互育成会
理事長 楠井隆明さん



旭川民間保育所相互育成会

子どもはもちろん教職員も
大切に考えています

旭川が「子育てのまち」としてさらに輝くためには、保育の垣根をなくしていくことが大切です。市内の幼稚園など30施設が加盟する私立幼稚園協会では、研修などを通じて幼児教育の質の向上と振興に努めています。現在は長期休み期間の一時預かりを実施する園も増え、どのご家庭にとってもより心強い存在へと進化しています。幼児教育は、子どもの未来を育む素晴らしい仕事です。充実したサポート体制を整えて、未来の仲間をお待ちしています。



旭川私立幼稚園協会
会長 小山英明さん



Instagram
旭川私立幼稚園協会

保育士確保の取組み

本市では、保育士の安定確保に向けた取組みを行っています。

あさひかわほいくミライテラス

保育士・幼稚園教諭を目指す方向けの進学・就職説明会のほか、保育や子育てに関する体験プログラムやステージイベントなど、全ての世代が保育を「知る・楽しむ・学ぶ」ことができるイベントです。

【とき】10/4(日)10:00~15:00

【ところ】旭川市立大学短期大学部棟（永山3の23）

【内容】教育・保育施設就職相談説明会、保育士等養成校進学相談説明会、イベントステージ、保育・子育て体験コーナー、おもちゃで遊ぼうコーナー、幼稚園バス展示、来場者（一般、潜在保育士）プレゼント ほか



保育士、幼稚園教諭になろう！

旭川で保育を学び
全国で活躍してほしいです

旭川市立大学短期大学部
こども地域学科

学科長 椎名澄子さん（右）

同学科2年 後藤千尋さん（左）



椎名 学科では「全ての世代に保育を身近に感じてもらう」思いのもと、小学生向け保育体験などを実施し、大きな反響をいただいています。保育は地域を支える「縁の下」の力持ちであり、どんな時も社会の営みを支え続ける重要なインフラです。こうした地域貢献の意義を発信することも、大学の役割だと考えています。
後藤 子どもたちの笑顔を引き出すため、まずは自分自身が心から保育を楽しみたいと思っています。「保育園に行くのが楽しみだな」と、思ってもらえる先生を目指しています。



旭川市立大学

こども地域学科の取組み

リカレント教育講座

保育に携わる方、子供や子育てに関心がある方を対象とした、講演・実践報告・交流を通して学びを深めることを目的とした連続講座

小・中・高校生のための

インターンシップ「保育のお仕事体験」

保育を実際に体験することで、保育の仕事の魅力を伝えることを目的としたインターンシップ事業

一人の人間としての子どもと 向き合う日々です

幼い頃に通った保育園の先生に憧れて、この道に進みました。やりがいは、子どもたちの弾ける笑顔やあふれるパワーを感じられることです。私は子どもを一人の人間として尊重し、まずは彼らの主張をしっかりと受け止めることを大切にしています。保育の仕事は大変な面もありますが、それ以上に子どもの成長に一番近くで立ち会える、魅力あふれる仕事です。

3
年目



旭川市立神楽保育所
保育士 菅野萌優さん

保育のおしごと再スタートセミナー

保育士資格をお持ちで、復職や初めて保育現場で働きたいと考えている方に、講座や実技を通じてスムーズな復職等をサポートします。

【とき】11月開催予定

子育て支援員研修

年2回開催

修了することで、保育士等の資格がなくても保育の現場で活躍できます。地域で子供を支える新たな担い手を応援します。

【とき】令和8年度第2期＝令和9年1月開催予定



1.ほいくのキホン

いろいろな施設

市内には7種類の教育・保育施設があり、施設の種類によって利用できる年齢や必要な要件が異なります。

施設の種類	認可保育所	地域型保育事業		認定こども園		幼稚園	認可外保育施設	企業主導型保育事業
		小規模保育事業	事業所内保育事業	保育所型、幼保連携型、幼稚園型				
市の認定区分	2号・3号	2号・3号		1号	2号・3号	1号	—	2号・3号
施設利用における保育の必要性	必要	必要		不要	必要	不要	不要	必要
対象年齢	0歳～就学前まで	0～2歳児		満3歳～就学前まで	0歳～就学前まで	満3歳～就学前まで	施設による	施設による

※この表に記載しているのは標準的な内容であり、実際の利用可能年齢等は施設によって異なる場合があります。

保育所等を利用するには

認可外保育施設、企業主導型保育事業の利用を希望する方は施設に直接お問い合わせください。

利用開始希望時期	令和8年度中の入所		令和9年度中の入所	
	受付時期	申込先	受付時期	申込先
1号教育を希望する方	随時	各施設	広報あさひばし10月号でお知らせします	各施設
2号・3号保育の必要性がある方	随時※1	こども保育課または各施設※2		こども保育課または各施設※2

※1 入所希望日によって申込みの締切日が異なります。詳しくは市庁舎をご確認ください。
※2 産休・育休明け等の利用希望の申込みは、こども保育課のみでの受付となります。

ポイント 2号・3号認定での入所には、就労証明書など「保育の要件」を証明する書類の提出が必要です（提出書類等の詳細は市庁舎で確認を）。なお、「保育の要件」は、入所後も定期的に確認が行われます。

幼児教育・保育の無償化

令和元年から幼児教育・保育の無償化が始まっています。対象となる方は表のとおりです。

認定区分	利用料区分	0～2歳児クラス		3～5歳児クラス
		0～2歳	満3歳	
1号認定幼稚園	保育料	—	●	●
認定こども園	預かり保育利用料（希望者）	—	▲（住民税非課税世帯のみ、上限額あり）	●（上限額あり）
2号認定・3号認定認定こども園 認可保育所 地域型保育事業	保育料	▲（住民税非課税世帯のみ）		●

※色の色付き部分の無償化を受けるためには「保育の要件」があることが必要です。
※マークがある区分は給食費のうち副食費分について、住民税非課税世帯などは減免の対象になる場合があります。
※認可外保育施設を利用する場合も無償化の対象になる場合があります。詳しくは、各施設に確認してください。

子育て支援ナビゲーター

専門の相談職員が各家庭に応じた預け先や保育サービスを紹介しますので、預け先でお困りの際はお気軽にご相談ください。

【受付時間】平日9:15~17:15 子育て支援ナビゲーター専用☎25・6888

少子化や働き方の多様化により、「ほいく（幼児教育・保育）」を取り巻く環境が「量の拡充」から「質の確保・向上」へと変化中、市では「病児・医療的ケア児保育」の充実や「保育センター」の設置など、安全・安心で質の高い環境づくりを進めています。子供の成長やまちの未来を支える「ほいく」について、「ほいくのキホン」「ほいくを支えるヒト」「こどもまんなかほいくのために」の3つの視点から市の取組みを紹介します。
【詳細】こども保育課☎25・9106（施設担当）
※保育所等の利用申込み、保育料に関すること☎25・9845（入所・認定担当）。

ほいくのいちにち

時間	認可保育所	認定こども園	幼稚園
認定	保育（2号・3号）認定	教育（1号）認定	
7:30	登園（標準時間）	預かり保育（希望者）	
8:30	登園（短時間）		
9:00	遊び・散歩	登園（保護者の送り、送迎バス）	
登園後		遊び・散歩	
11:30	食事 自園調理の給食	食事 外部搬入か お弁当持参が多い	
12:30		帰りの準備	
14:00	お昼寝 ※年齢によって、お昼寝しない施設もあります。	降園（保護者の迎え、送迎バス）	
15:00		預かり保育（希望者）	
16:30	降園（短時間）		
18:30	降園（標準時間）	預かり保育降園	

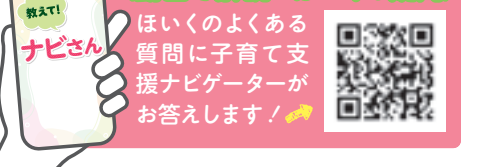
※標準的な生活の一例であり、実際の時間は施設によって異なります。
※降園は、保育・教育提供時間内であれば任意の時間に可能です。
※保育所の登園・降園は、原則として保護者による送迎となります。

保育料のほかに 必要な費用（お金）や物品

保育所	認定こども園	幼稚園
給食費（3～5歳児クラス）		
保険料		
給本代		
制服代 （帽子、スモック）	制服代 （帽子、スモック、夏・冬用）	
教材代（個人で使用するもの）		
父母会費	父母会費（PTA会費）	
上靴		
バスタオル （お昼寝で使用）	送迎バス代 （希望者のみ）	
おむつ （低年齢児）	預かり保育利用料、 おやつ代（希望者のみ）	

※実際の費用は利用する施設によって異なりますので、必ず各施設に確認してください。

動画で解説！ほいくの疑問



3.こどもまんなかほいくのために

保育センターについて

市では、保育水準の向上に向けた取組みを全市的に展開し、保育を必要とする全ての子供と保護者に最適な保育を提供できる環境の実現を目指し、令和7年度から「保育センター」を設置しています。

【詳細】保育センター事業担当☎25・9844

現場の声から、保育の質の向上を目指します

保育サポートコーディネーターは各施設を巡回し、現場の声に耳を傾けながら保育の質向上に取り組んでいます。日頃、園内にとどまりがちな保育者の皆さんにとって、客観的な立場でなんでも話せる相談相手となっています。

旭川には魅力的な園が多いからこそ、公開保育などの学び合える場を通じて横のつながりを強化中。保育に携わる人が安心できる環境づくりが、私の大切な使命です。



保育サポート
コーディネーター
はやかわ ゆり
早川由理さん

ほいくを支える食

市内の保育所・認定こども園の給食では、アレルギー対応や離乳食などの個別対応のほか、メニューを工夫したり、「食育」に力を入れている施設が多くあります。

市でも、安全で安心な給食を提供できるように研修の充実に取り組んでいます。



食育の 取組み

- 地産地消（地場産野菜、自家栽培野菜の使用）
- 手作りおやつ
- クッキング保育
- レシピの公開、提供



給食調理者 研修

調理担当者や栄養士を対象に、下関伸シェフを講師に迎えたアレンジ給食レシピの調理実習など、魅力的なレシピ開発や調理技術の向上に向けた研修を行っています



おひさまの森

「食」を中心とした豊かな暮らし（第19回食育コンテスト内閣府特命担当大臣賞受賞）



神楽岡保育園
手作りかき氷
シロップ

大谷さくら幼稚園

自家栽培のにんじんを使用した「にんじんケーキ」づくり



保育センターの取組み

保育の質の向上

国のモデル事業の採択を受け、令和7年度から保育サポートコーディネーターによる教育・保育施設への巡回訪問を実施しています。巡回で得られた知見を、研修の充実や保育現場へのフィードバックに生かし、保育の質の向上につなげています。また、保育の魅力発信や人材の確保に向けた取組みを通じて、保育を支える体制の充実を図っています。

保育のセーフティネット

障害や生活上の支援の有無に関わらず保育を利用することができるように、保育の受入環境を整備しています。

医療的ケア児保育支援事業

医療的ケアが必要な子供も安心して保育を受けられるように、看護師などの専門スタッフが医療面をしっかりとサポートします。

いろいろな“ほいく”

病児（病後児）保育

子供の発熱や急な病気（病児）や病気の回復期（病後児）で集団保育が困難な場合に一時的に保育所等で預かりを行います。



区分	病児保育施設	病後児保育施設	
施設名	北彩都病児保育施設 「まほうのちから」	ほのぼの 保育園	永山おおぞら 認定こども園
利用対象	市内に住む5か月～おおむね小学校3年生		
利用時間	8：00～18：00		

※利用料金等の詳細は市HPで確認してください。

一時預かり（一般型）

急な仕事や通院などで保育できない場合や、保護者のリフレッシュを目的として一時的に子供を預けたいときに保育所等で預かりを行います。

利用には事前申込が必要です。実施施設等は市HPで確認してください。



こども誰でも通園制度

保育所等を利用していない6か月～2歳までの子供が、保護者の就労状況に関わらず、月10時間まで保育所等を利用できる新しい制度です。

利用には、スマートフォンなどからの事前登録が必要です。登録後は、スマートフォンなどから簡単に施設検索や予約・キャンセルができます。利用料金等の詳細は市HPをご確認ください。

※実施施設は市内に22施設（7／1現在）ありますが、市外の対象施設も利用できます。



こども誰でも通園制度利用者の声

同年代の子と話したり、家では難しい遊びができるようになり助かっています。初めは泣いていましたが、今では「楽しかった」と言ってくれるようになりました。



1歳児の保護者